

第4回豊川市総合計画審議会 会議録

日 時：令和7年5月28日（水） 午後1時30分～午後4時10分

場 所：豊川市役所 議会協議会室

出席者：

戸苅恵理子 委員（豊川市教育委員会委員）
近田 貴 委員（豊川市農業委員会委員）
岩瀬 崇典 委員（豊川青年会議所理事長）
大場 篤 委員（愛知県商工会連合会音羽商工会会長）
小野 喜明 委員（豊川商工会議所会頭）
神谷 典江 委員（穂の国まちづくりネットワーク代表理事）
河合 誠 委員（豊川ビジョンリサーチ代表幹事）
後藤 学 委員（豊川市医師会会长）
近藤 年文 委員（豊川市スポーツ協会副会長）
櫻井 義之 委員（豊川市老人クラブ連合会会长）
佐野川恭任 委員（豊川市連区長会代表）
原田 潔 委員（豊川文化協会専務理事）
伴野 雅章 委員（ひまわり農業協同組合専務理事）
細井 方恵 委員（豊川市障害者（児）団体連絡協議会豊川市手をつなぐ育成会会長）
安田 益代 委員（豊川市保育連絡協議会三蔵子保育園園長）
辰巳 智行 委員（豊橋創造大学短期大学部講師）
酒井 雅喜 委員（連合愛知三河東地域協議会事務局長）
鈴木順一朗 委員（C C N e t 株式会社豊川局局長）
井上亜里沙 委員（市民公募）
大竹 美穂 委員（市民公募） ※以上、委員20名出席
※欠席：権田晃範委員、平賀菜由美委員、浅野純一郎委員、菊地裕幸委員、
疋田哲之委員
事務局：企画部長、企画部次長、企画政策課長ほか企画政策課員4名

【開会】

（会長）

第4回の豊川市総合計画審議会を開催します。前回は第7次総合計画の基本構想（素案）の修正案と、基本計画（素案）のうち、第1章「人口と財政」が示され、委員の皆さんから多く意見をいただきました。今回事務局から送付された資料には、前回示された第1章「人口と財政」を含む、基本計画全体の素案が示されています。基本計画（素案）のうち、本日の会議では行政分野別計画の政策1【安全・安心】まで、6月3日の第5回審議会では、政策2【子ども・若者】から政策4【建設・整備】まで、6月24日の第6回審議会では、政策5【教育・文化】から政策7【地域・行政】までと、3回にわたり議論をしていただることになります。

前回に引き続き、活発な審議、意見をお願いしたいと思います。次回以降もそれぞれテーマが決まっておりますので、専門分野の方々はもちろん、専門でなくてもご意見のある

方は、ぜひ前向きに準備をしてご出席いただきたいと思います。

それでは議事に入ります。会議の次第に沿って進めたいと思います。24ページ以降の行政分野計画には数多くの施策があります。事務局としてどのように意見を伺いますか。説明をお願いします。

(事務局)

まず、行政分野別計画の手前まで、具体的には資料14の1ページから23ページまでについて、事務局から説明させていただき、ご意見を伺いたいと思います。なお、第1章「人口と財政」については、第3回審議会において議題としてお示ししていますが、十分な審議の時間が取れなかつたため、改めて説明をさせていただきたいと思っております。

その後、24ページ以降の行政分野別計画について、政策分野ごとに事務局からすべての施策の内容について説明させていただいた後、2つ、または3つの施策で区切りながら、順に意見を伺いたいと思います。具体的に説明させていただきますので、資料14の24、25ページをご覧いただければと思います。

政策1【安全・安心】は8つの施策がございますが、8つ全ての施策の内容について、事務局から説明させていただきます。その後、まず①交通安全対策の強化、②防犯対策の強化、の2つの施策について、次に③防災対策の強化、④消防・救急体制の充実、⑤環境保全と生活衛生の向上、の3つの施策について、ご議論いただきます。その次に、⑥ごみの適正処理の推進、⑦生活排水対策の推進、⑧水道水の安定供給の3施策について、順に伺いたいと思います。

次回の第5回、その次の第6回の審議会では、それぞれ3つの政策分野をご審議いただくため、政策分野ごとに審議を区切りながら、今回と同様に進めさせていただきたいと思います。なお、行政分野別計画に関する審議については、庁内担当課が傍聴させていただく場合があります。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(会長)

第6次の方も見ながら、こうした形に落とし込んでいくことを想定して、内容や形式について、審議会でも考えていきたいと思います。それでは議題1について、事務局から説明をお願いします。

(1) 基本構想(案)(第1章「人口と財政」、第2章「まちの構造」、第3章「基本計画の推進のために」)

(事務局)

議題1では、資料14をご覧いただけたらと思います。

■資料14 第7次豊川市総合計画「基本計画」(素案)(P. 1～P. 19)

2ページの目次にありますとおり、基本計画は「第1章 人口と財政」、「第2章 まちの構造」、「第3章 基本計画の推進のために」、「第4章 行政分野別計画」で構成しております。

3ページをご覧ください。「第1章 人口と財政」については、3月に開催した第3回の審議会においてお示ししておりますが、時間の都合で説明を省略しているところもあり

ますので、改めてご説明させていただきます。

「1 人口の見通し」です。本市の人口は、2020年の184,661人をピークに減少に転じ、2050年には160,224人まで減少することが見込まれております。年少人口と生産年齢人口は減少し、一方で老人人口（65歳以上）は増加する見込みとなっており、将来的には生産年齢人口1.5人で高齢者1人を支えるという、厳しい状況になると予測されております。

4ページをご覧ください。（2）年齢階層別人口です。令和7年（2025年）を見ると、団塊世代が75～79歳、団塊ジュニア世代が50～54歳と、人口ボリュームゾーンとなっております。しかし、20代後半以下の年齢層は減少しており、少子化が進行していることが分かります。

5ページをご覧ください。令和17年（2035年）には、団塊世代が85～89歳、団塊ジュニア世代が60～64歳となり、高齢化が更に進みます。老人人口の割合は、2025年の27.1%から、2035年には29.8%に増加し、少子高齢化がより深刻化することが予測されます。

6ページをご覧ください。（3）合計特殊出生率です。全国や愛知県と比較すると高い水準ですが、2013年の1.64をピークに低下傾向にあり、2022年には1.36となっております。本市の人口減少の加速が懸念されております。

7ページをご覧ください。（4）就業人口です。今後は減少に転じることが予測されます。産業別に見ると、第1次産業、第2次産業は減少傾向、第3次産業は増加傾向と予測されております。

8ページをご覧ください。（5）世帯数です。少子化や核家族化、単身世帯の増加などにより、平均世帯員は減少、世帯数は増加をしております。

9ページをご覧ください。（6）総人口の目標です。少子高齢化と人口減少が進行することで、経済の縮小、市民1人当たりの所得の低下、社会保障費の増加による市民への負担増などが懸念されております。また、消費市場の縮小により、地域経済の衰退、生活サービスの低下、都市部への人口流出なども危惧されております。そのため、基本構想に基づく施策を推進し、合計特殊出生率を令和42年に、人口を維持するために必要とされる2.07まで上昇させ、人口の流入促進と流出抑制によって社会動態を安定させることで、令和52年において、人口15万人程度の維持を目指すことを目標としております。なお、現在合計特殊出生率については、令和4年値を仮置きしており、今後、令和5年値に変更する予定でございます。

10ページ、11ページをご覧ください。この資料については、現段階では暫定計画で未完成ですが、最終的には上段の枠内にありますように、令和8年度の当初予算案の確定額までを反映する予定としております。

ここまで、3月に開催した審議会において、お示ししている内容でございます。

12ページをご覧ください。「第2章 まちの構造」です。「まちの構造」では、主要な鉄道駅周辺の市街地を「拠点」と位置づけ、それ以外の地域を「ゾーン」と「エリア」に分けて、土地利用の方向性を明確にしております。「拠点」は、「中心拠点」と「地域拠点」に分けられます。「中心拠点」は、豊川地区、諏訪地区、中央通地区の3地区を一体的にとらえた中心市街地で、行政機関や商業などが特に集積する、本市の中心となる地域です。「地域拠点」は、国府、八幡、一宮、音羽、御津、小坂井の各地区の主要な鉄道駅周辺の市街地で、それぞれの地域の特性に応じた都市機能が集積する、暮らしの中心となる地域

です。拠点以外の地域は、「くらしのゾーン」、「ものづくりゾーン」、「田園ゾーン」、「自然環境ゾーン」、「新たな産業拠点エリア」の5つに分けています。それぞれのゾーン・エリアの特性に応じて、良好な住環境の確保、企業誘致、農地の保全、自然環境の保全、新たな産業拠点の形成などを進めています。また、道路網と公共交通を「軸」として位置づけ、他都市とを結ぶ「広域交流軸」や、拠点間等を結ぶ「地域連携軸」で、交通ネットワークを形成するものでございます。

13ページの「まちの構造図」をご覧ください。現在見直しをしているところは、現行計画では「建設中」の表記だった国道23号バイパスや、東三河環状線の一部などを「供用済」に、また、すべて真円としていた地域拠点を、実際の範囲を踏まえて、一部を橢円にするなどの変更をしております。なお、基本構想で示す土地利用構想について、現在、都市計画課にて「都市計画マスタープラン」の改定を進めている状況ですので、今後、都市計画マスタープランの動向により、基本構想の土地利用構想や、基本計画の「まちの構造」の見直しも必要になると考えております。

14ページをご覧ください。「第3章 基本計画の推進のために」では、総合計画と市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体的な推進、及び、総合計画とSDGsの一体的な推進という、計画を効果的に進めるための2つの視点を示しています。

1つ目の視点としては、総合計画と市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を、一体的に推進するというものです。総合計画と総合戦略の一体化については、令和6年3月に策定した「策定方針」の総合計画策定のポイントにおいて、一体化した計画として策定する旨をお示しました。また、令和7年1月に開催した、第2回総合計画審議会において、「まえがき（素案）」の中で、総合計画の基本計画を、まち・ひと・しごと創生法に規定する、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけるものとしております。本計画では、基本計画を市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけることから、国や県の総合戦略を勘案して策定した「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標を、第7次総合計画では基本構想に定める「まちづくりの基本方針」で受け継ぐものでございます。これは、基本構想において、まちづくりの基本方針は「少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応として、行政分野を横断してあらゆる施策の基礎となる」ものとして、設定しているためです。

また、基本計画が総合戦略となるため、市のすべての事業が総合戦略事業となることになりますが、選択と集中の観点から、実施計画において重点事業を定めて、各施策を展開することとしております。人口減少の抑制と、都市部への人口一極集中の是正を主な目的とする、「地方創生」の進捗をとらえる総合的な数値目標として、市民意識調査から「住みよさ」と「施策の満足度」、合計特殊出生率、転出・転入者数、課税対象所得、年間観光入込客数、の6つの指標を設定し、施策の効果を総合的に評価し、効率的な計画推進を目指すこととしております。

16ページをご覧ください。2つ目の視点として、総合計画とSDGs（持続可能な開発目標）の一体的な推進です。SDGsは、2030年までに達成すべき国際的な目標であり、各自治体に対して各種計画等の策定にあたって、最大限反映することを推奨しております。第6次総合計画の改訂版から、SDGsの17のゴールを関連づけており、引き続き総合計画とSDGsを一体的に推進するものでございます。

17ページは、17のゴールに対する地方自治体の果たし得る役割の説明を掲載し、18ページ、19ページは、各施策との関係を整理しております。

20ページをご覧ください。行政分野別計画となります。個別の政策の手前までご説明させていただきます。

行政分野別計画とは、基本構想で示す「まちづくりの目標と施策の骨組み」に基づき、分野ごとの施策やその進め方を具体的に整理したものです。各施策には、SDGsとの関連も明示し、施策を推進する計画などを明記しています。「施策を推進する計画」については、現行計画では「関連する計画」として掲載していますが、表記を見直しております。あわせて、現在の状況を示す数値データを整理することで、「現況」を的確に把握しながら、施策が目指す将来の姿を「将来目標」として示し、その達成度を測るための重要業績評価指標（KPI）を設定します。KPIは、実績値を基にした目標値を示し、進捗管理の目安となるものです。KPIについては、現行計画では「目標指標」として掲載しておりますが、基本計画が総合戦略となるため、表記を見直しております。また、目標達成に向けた、手段や具体的な事業例も提示し、担当課ごとに整理しております。これらの行政の取組が、計画的かつ着実に推進されるよう、設計されていることを示しています。市民の皆さんに、計画の全体像を理解いただくとともに、ご自身の関心分野に即して、内容を把握いただける構成となっております。

21ページをご覧ください。「2 行政分野別計画の進捗において留意すること」です。行政分野別計画を進めるにあたっては、基本構想で定めた「まちづくりの基本方針」を軸に、各施策の一貫性と効果を高める必要があります。施策間や担当課間の連携を通じて、取組の効果を多面的に高めるとともに、国・県・東三河広域連合や民間事業者とも連携しながら、各主体の強みを生かし、地域課題への対応を進めるものです。また、総合計画と総合戦略、SDGsを一体的に推進するため、15ページでご説明した6つの指標や、SDGsの目指す17のゴールを意識した施策を、効果的・効率的に展開するものでございます。

22ページ、23ページについては、行政分野別計画の見方となります。7つの政策の各施策について、見開きで施策ごとに整理しており、左のページでは、政策、まちづくりの目標、担当部課、関連するSDGsのアイコン、本施策を推進する計画、現況データとその現況、右のページでは、将来目標、重要業績評価指標（KPI）、将来目標を実現する主な手段と事業例、最後に用語解説で構成しております。

第6次総合計画から見直した主な点でございますが、まず、市民意識の状況について、第6次総合計画では基本計画の1つの章として、直近の市民意識調査の結果を掲載しておりましたが、第7次総合計画では、「まえがき」の中で市民意識調査の結果を掲載する予定ですので、基本計画から除いております。一方で、第7次総合計画におけるすべての施策において、関連する市民満足度をKPIとして設定する案としております。これは、審議会でいただいた、「市民が感じる満足度の変化をとらえるべき」という意見を踏まえ、すべての施策において指標としたものでございます。市民満足度をはじめ、各KPIについて、令和7年に把握できる数値を計画期間前の実績値としつつ、実現する主な手段の成果を図るため、計画期間の最終年度の令和17年における目標値を設定しているものでございます。また、将来目標については、市民や市民の暮らしを中心とした、まちの目指す姿を表現する目標となるよう、表現の目揃えも含め見直している施策もございます。

以上で説明を終わります。

(会長)

ただいま説明がありました、施策1の前までで、皆様方からご意見を頂戴したいと思います。ご質問、ご意見等ありましたら、挙手をもってお願ひいたします。

(委員)

22、23ページの行政分野別の計画の見方についてです。各施策にKPIを入れることは非常に良いと思うのですが、2年ごとの目標値の数値の根拠が気になります。計画が10年スパンなので、それに対して2年ごとに計算しているのかと思いますが、例えば27ページの交通事故の発生件数について、第6次総合計画当初版では、計画期間前実績値が1,449件、10年後の目標値が1,350件で設定していました。でも、実際に半分以下の714件まで減少しています。第6次のときには減少件数を5等分して、それを徐々に減らしていく形で2年ごとの値を出したのかと思いますが、交通事故や火災などは、何件を目標にして、達成できたか、できなかったか、ですので、年数に対して徐々に減らしていくという計画は無理があると思います。10年後の見直しのときまでに、この目標値を狙う、という見方に変えてはどうかと思います。2年ごとの数値に根拠があれば良いのですが、特になければ、目標値を最終目標値のみとして、10年後には何件を目指します、とし、必要であれば5年の見直しのときに数値を変えていくと良いのではないかと思いました。

(事務局)

最終年度の数値を捉えながら、各年度でどれくらいの目標値にするかという、計画のつくりになっており、第6次の計画でもそのような記載をしております。また、個別計画にある目標値を、総合計画のKPIとして設定しているところもございますので、そうしたところも含めて、考えていきたいと思います。他自治体の総合計画では、このように細かくしていることもありますし、最終年度のところで目標値と設定していることもありますので、他市の状況も見つつ、検討していきたいと思います。

(委員)

もう1点は、23ページの下の部分です。「主な手段」と「事業例」が2つの欄に分けて書いてありますが、第6次計画では、目標指標の欄と一体になっていて、何をやって、どういう効果があるのかが伝わるような記載がされていました。今回は、単に目標に対して主な手段がこれだから、事業はこういうことをします、と書いてあるだけで、何の効果を期待しているのかが見えません。何のために事業例を行うのかが分かりにくいです。事業をやること自体が目標になってしまっていて、それに対して、市民がそれで満足するかについて書かれていないように見えるので、その部分を紐づける意味で、目標に対して、こういう事業をやるから、こういう効果を期待している、という書き方にした方が良いと思います。市民のために、どういう効果を期待しているのか、住みよいまちづくりのために、こういうことをしていきます、という部分が見えてこないので、その部分を見直してほしいと思います。

(事務局)

ここは、第6次総合計画から様式を少し変更しております。第6次総合計画では、主な手段と事業例、目標値などを紐づける形で掲載をしておりましたが、目標値に直接的に結

びつく事業等の明確な整理が難しい面がありましたので、今回このような案に変更させていただいております。将来目標に対して、どのような手段でやっていくのか、KPIの状況を含めて評価をするつくりにしておりますが、市民の方が見やすいものかどうかという観点も考慮しながら、事務局としても検討していきたいと思います。

(委員)

総合計画が、どの程度行政の人たちに関わっていて、立案する施策が、総合計画のどの部分からきているのか、ということが分かりにくいのだと思います。具体的な方策については今この計画の中で決めなくとも、議会等で毎年考えていただければ良いと思いますが、残念ながら、具体的な方策が総合計画の施策のどこに関係する事業として議論しています、ということが見えにくいです。今、載せるのはなかなか難しいとは思いますが、それを毎年の議論などでチェックをするべきです。第6次計画策定の最後にも、「審議会委員の皆さんには、10年間、この計画を持ってチェックしてください。」と申し上げましたが、一般市民にはなかなかできません。今は総合計画のこれを議論するから、こうしています、と明示してもらえると、市民にとっても分かりやすいと感じます。

(委員)

合計特殊出生率2.07について、やはり人口の維持をするためには、2.07を保つ必要があるので、豊川市もこれを書いている、ということでしたか。

(事務局)

2.07については、人口置換水準という、出生・死亡の要因で人口が増えもせず、減りもしないで維持していくという数値です。まち・ひと・しごと創生総合戦略で、国が作っている長期ビジョンに示されているモデルケースにおいても、2.07という数値を採用しております。国の長期ビジョンは令和元年度に作成されて以降、改訂されていない状況ですが、愛知県の総合戦略においても、2.07という数値をそのまま採用した方針が示されています。また、基本方針「人口増施策を進めます」において、人口動態をどのように捉えていくかというところでも、令和元年度に策定した本市の人口ビジョンで採用した2.07という数値を踏襲しながら、新しい計画における人口ビジョンをつくりております。

(委員)

その辺りは、審議会委員も分かっていないと、2.07はとてもハードルが高く見えるので、何か戦略があつて書いているのか、と思いました。

もう1つ、財政について、市債が時々多くなっている部分がありますが、これは公共施設の建設などのためでしょうか。

(事務局)

11ページの財政計画については、今後、中期財政計画の更新や令和8年度当初予算案公表などのタイミングで変更しますが、市債というのは、お金を借り入れるということです。10年度の市債の金額が上がっているのは、大型建設事業などが予定されており、そうした事業を見ながら財政推計を立てているためです。

(委員)

私はこれを見て、ランニングコストが相当かかるのにも関わらず、「まだ建てるのか」と思いました。日本もデフォルトリスクを考えていかないと、次の世代に持ち越して、当期で返済できずに償還できなくなると困ってしまいます。これは10年計画なので、きちんと考えないと、このまま財政計画が流れていっては危ないと思いました。次回でも構いませんので、ご説明いただければと思います。

(事務局)

財政計画については、ファシリティマネジメントの観点も踏まえてつくっておりますので、同計画ができ上がりましたら、ご説明させていただきたいと思います。

(委員)

ファシリティマネジメントについて、説明をお願いします。

(事務局)

豊川市では、公共施設総合管理適正配置計画を策定しております、建物を更新する経費を平準化しながら、耐用年数も含めて、大規模改修が必要なものなのか、もしくは廃止するものなのか、というところと、将来の負担がないように、床面積の総量を減らしながら、維持管理コストも含めて考えています。例えば、小坂井地区では、ファシリティマネジメントの観点で生涯学習会館等を1つの総合的な建物として新たに整備しており、床面積の総量を減らしながら、維持管理経費を削減する方策をとっています。

(委員)

15ページの市民意識調査で、「住みよさ」の満足度が素晴らしいのに、「施策の満足度」が低いのは、施策がどこに活かされているのか、市民には分からぬ、ということの表れではないかと思います。住み良いのにも関わらず、施策は満足していない、この辺りの目標も掲げてみてはいかがでしょうか。そうすれば、満足度が上がるよう、有効な施策が立てられるのではないか、と思いました。

(事務局)

確かに「施策の満足度」については52.1ということで、「住みよさ」に比べると低い状況にあります。担当課とも共有しながら、どのようなものが市民に求められていて、どうすれば分かりやすく伝わっていくのか、といったところも含めて、引き続き検討していきたいと思います。

(委員)

先程の説明の補足をお願いしたいのですが、市民意識調査は、第6次と同じような感じで、14、15ページのところに掲載するのですか。

(事務局)

第7次総合計画では「まえがき」で整理することとしております。第6次総合計画改訂

版の、16ページから19ページで市民意識調査の結果を整理をしておりますので、参考にご覧いただければと思います。

(委員)

人口の話ですが、第6次計画で支援した目標に対して、どうであったかという振り返りや見直しはされているのですか。というのは、人口や就業者数は減っていますが、世帯数は増えています。第6次計画には、「令和7年度には179,923人まで減少されると予想されています。」と書いていましたが、実際には18万人に増えました。その振り返りを含めて、第7次計画での予測は、ある程度多めに見ていいってもいいのか、もう少し厳しめに見るのか、そこによっても違ってくるのではないかと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

(事務局)

第6次計画における総人口の目標について、基本計画改訂版策定時の令和2年の人口の目標は182,671人としておりました。今回の資料の9ページを見ていただきますと、令和2年の人口は184,661人ということで、目標に対して人口は増加しています。一方、合計特殊出生率は前計画で定めたような改善が難しい状況であり、総人口の目標については、第6次計画に比べて、減り幅が激しくなっているところがあります。

(委員)

もう1点、21ページです。市がやっていることはよく分かるのですが、「国、県、東三河広域連合との連携」と「民間事業者との連携」は後の政策のところで出てくるとは思うのですが、どの施策と連携しているのかが分からないので、そこはもう少し具体的に、はっきり示した方が良いと思います。

(委員)

22ページ、23ページの将来目標の字が小さいので、もっと見やすくした方が良いと思います。市民の皆さんに、よく分かってもらわなければいけない内容が盛りだくさんの資料なので、特に将来目標はもっと大きく、分かりやすくした方が良いと思います。

(事務局)

確かに、将来目標は各施策の中でも最も重要なところの1つだと、事務局としても認識しております。市民の方に分かりやすいように、もう少し強調して、「こうしたところに向かって、市民と行政は進んでいる」ということを、皆で分かち合ったほうが良い、というご指摘だと思います。印刷物になると、若干見やすくなるかとは思いますが、その辺りの観点も含めて、事務局でも検討していきたいと思います。

(委員)

先程言ったように、毎年の議論が、総合計画のどこから出ているかということを、もう少し明示してほしいと思います。交通事故、教育の問題、介護の話などが出たときに、豊川市は総合計画のここをやっていますから、「ここを議論してください」とか、「そこを見てください」といわれると、認識できるのですが、「掲示板やホームページを見てください

い」では、なかなか分かりづらいと思いますので。その辺りの工夫も、ぜひしてもらいたいと思います。

(委員)

行政分野別計画の左側に、過去10年のデータがあるのですが、この10年のデータの変化や、なぜこうなったかについては、分析してどこかに書いてあるのでしょうか。

(事務局)

第1回の資料で、各施策の自己評価シートをつくっておりまして、各施策の自己評価の状況をとらえながら、この現況データを踏まえて、今回計画を作っているという流れになっております。第1回審議会の資料でお配りしているものになりますので、そちらもご覧いただければと思います。

(委員)

9ページの人口ビジョンの表は2070年までありますが、その前段の、世帯数や年齢階層別人口の表も、同じ年数分あった方が良いのでは、と思いました。なぜかというと、どのような姿で2070年になっているのかということが、例えば、世帯数や1世帯あたりの人数がこうなっていて、年齢階層別はこうなってくる、ということが、同じ形でないと比較しにくいからです。2070年にこの人数です、と書いてあるのですが、世帯数がどうなっていて、こういう年齢や配分で、ということが見えた方が、より具体的になるかと思いますが、その辺りの数字はあるのでしょうか。

(事務局)

確かに前段で、年齢階層別人口や世帯数の整理をしており、そうしたところの数値も人口目標と同じ期間だけあれば分かりやすい、というご指摘ではあります、2070年までの長期間にわたって同じように数値をとらえることは、なかなか難しい状況です。前段の8ページまでの傾向を捉えていただきながら、将来人口はこういうことになるだろうと、イメージとして捉えていただければと考えて、こうした構成になっております。

(委員)

9ページの表だけ見ると、具体的なものというより、そのまま引っ張っただけにしか見えなかつたので、根拠が少し薄いのでは、と思いました。せめて世帯数だけでもあれば、1つの世帯の中のニーズも見えてくるし、その辺りがあるともう少しリアルに人口の推計が見れるのではないかと思いました。難しいのは分かるのですが、裏側に数字がないのか、と疑問に思ったので、具体性に欠くという意味でお聞きしましたが、イメージでということであれば、それはそれで良いかもしれません。

(委員)

17ページから19ページですが、SDGsのゴールの11番、「住み続けられるまちづくりを」というものが、人口増や、なるべく転出しないように豊川市で住んでもらう、というゴールに繋がると思います。19ページの表の11番は、17番のパートナーシップと同じように、全部■で良いのではないかと思います。入っていたり、いなかつたりす

るのは、何か理由があるのでしょうか。

(事務局)

17番の「パートナーシップで目標を達成しよう」については、主語は自治体の事業になりますので、全部ついている状況となっております。「住み続けられるまちづくりを」についても、確かにそうした側面もあると思いますので、少し整理をしながら検討していきたいと思います。

(委員)

私も同感です。このSDGsのゴールは、直感的に決めているのではないかという感じがするので、ターゲットをよく見て設定した方が良いと思います。最後の17番は、最貧国の人たちへの支援といったことが書いてあったと思いますので、ターゲットをもう一度見直した方が良いです。文章に書いてある内容が、その通りであるかどうかを精査してもらいたいです。見せ方も、今回の見せ方よりも前回の見せ方、ゴールごとに施策を出した方が、分かりやすいかもしれません。SDGsの方から、豊川市の方を見るとのことなので、豊川市の施策を見て、これは何に当てはまります、ではないと思うのです。要するに満足度というのは、豊川市民がどの程度SDGsに関わっているのか、という結論なのだと思います。私たちの市はこれをやっているから、SDGsに関わっているのだ、という見せ方は、行政主導のような感じがします。子どもたちや市民に、姿勢を見せていくのは大事だと思いますので、ぜひ考えてもらいたいと思います。

【休憩】

(会長)

時間になりましたので、再開したいと思います。

議案1について、何かご意見ある方いらっしゃいますか。

(委員)

基本構想があって、基本計画があって、基本計画の第4章に行政分野別計画があるのですが、第1章から第3章に関して、これが基本計画であれば、この第1章・第2章と、第4章を、並列で見ていいのかが気になりました。第1章・第2章というのは、行政分野別計画のどこに当てはまる、という形になっていくのかと思うのですが、その辺りがどのような流れなのかを確認させてください。

(事務局)

基本計画は、「第1章 人口と財政」から「第4章 行政分野別計画」の構成になっております。行政分野別計画を進めるにあたって、前段部分で、「人口の見通し」、「財政の見通し」、「まちの構造」をとらえながら、行政分野別計画で各施策を推進するために必要な項目の整理をしております。その中で、第1章・第2章と各施策の関係をどのようにところでとらえるかは、今回から掲載した14、15ページの総合的な指標のところで、市民意識調査の「住みよさ」や、合計特殊出生率などに影響のあるような事業を実施計画の中で重点事業として定めて、実施していきたいと考えております。

(委員)

そうであれば、やはり第1章のこの部分は、ここを目標にして目指している、ということが分かるようになると、市民目線で良いと思いました。

(委員)

13ページのまちの構造図について、豊川市はどういう路線のバスが走っているかを記載してほしいです。

また、地区が書いてありますが、一宮地区は駅の周りだけですし、せっかく1ページ使っているのですから、もう少し詳しく、細かく示すことができると良いのではないかと思いました。

(事務局)

道路網や公共交通の方を交通ネットワークとしてしておりますので、このような表記になっております。バス路線を表現すると、地図の見やすさがどうなるかを含めて、検討させていただきたいと思います。

(委員)

道路や鉄道は入っていますが、駅プラス、バスの路線を書いてもいいのではないかと思いました。バスの路線が色々あるので、そういうものがここを走っている、と線だけでも入れると、良いのではないかと思います。

(事務局)

一宮地区などの拠点の表し方ですが、都市計画マスタープランなどが連動した表記となっておりますので、そうしたところの計画を見ながら、担当部署とも相談してまいりたいと思います。

(委員)

9ページの総人口の目標に、人口の流入促進と流出抑制について書いてあります。特に流出抑制については、市民が豊川市に住んでいて、どれだけ幸せ度、ウェルビーイングを感じているのか、それはそれぞれ細かな施策を、これからやっていくと思いますし、先程SDGsの目標がそれぞれ掲げられて、各施策がどこに該当するのか、整理されていましたので、自分としては、どれだけ幸せ感を感じられているのかは、目標の指標の1つにはなるだろう、と理解しました。

人口を他から流入促進するという点では、12ページで、それぞれゾーン・エリアに、くらしやものづくり、田園など、今の状態をこの地図に落としているのですが、今後の構想として、観光ということで、他所から豊川市に人を呼び込むようなゾーンが、基本計画の中にあってもいいのではと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

基本構想の中の基本方針において、「シティーセールス」から「シティプロモーション」に変更しております。売り込みだけではなく、地域にある愛着を持てるようなものを磨き

上げながら、地域に定着させていく取組もしてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

(委員)

ここは第6次のときと同じ文言が書いてありますが、集約してきたデータがあるはずなので、そのデータをつくれると良いと思います。他の地域から、というのは交流人口ですので、例えば鉄道の乗車数や、来場者数はなかなか難しいですが、そういうバックデータはあると思います。一番課題になっている、人口増のところの、高齢化者対策や教育などに対するバックデータも、市で取れるはずなので、ぜひそうしたデータをつくると良いと思います。これからここへどれだけ集中させるかとか、土地改良や区画整理をどうするか、田園ゾーンは減少していくかもしれないということを、アウトプットして見えるようにしていけると良いと思います。

(会長)

それでは、議題を変えたいと思います。議題2 基本構想（案）（第4章 政策1【安全・安心】）を、議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

（2） 基本構想（案）（第4章 政策1 【安全・安心】）

■資料14（P. 24～P. 31）①②③

(事務局)

24ページ、25ページをご覧ください。政策1【安全・安心】分野の、まちづくりの目標は、「安全で快適な生活環境が整っているまち」です。この目標の実現を目指して、8つの施策を位置づけております。

26ページ、27ページをご覧ください。資料の見方としまして、審議会の資料としては、見開き右側の27ページにあります、「将来目標」と「将来目標を実現する主な手段と事業例」について、第6次総合計画から修正している内容に、下線を付しております。この後の説明では、修正した箇所などをお示ししますので、冊子の第6次総合計画（改訂版）もご準備いただければと思います。左側のページの、「現況データ」の最新値や、右側ページの、KPIの計画期間前の実績値などについては、文字を斜体、セルを緑色に着色しています。この部分については、今後修正をする予定ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、それぞれの施策について簡単にご説明いたします。

施策①交通安全対策の強化です。左ページの「現況」、及び「現況データ」では、市民満足度調査における「交通安全対策」と、「歩行者にとっての道路の安全性」の市民満足度、交通事故年間発生件数の状況を捉え、そのデータの現況を記載しております。右ページの「将来目標」は、「交通事故が減少し、市民が安全に行き来しているまち」に修正しております。先ほどの「現況データ」の指標を、重要業績評価指標のKPIとし、下の表で整理している「将来目標」を実現する、主な手段を推進することで、総合計画の期間内における目標値の達成を目指すものでございます。下の表にある「主な手段」では、表の左側に①交通安全指導の強化、を始め、7つの手段を記載しながら、表の右側に、この施策を担当する課と、その事業例を記載し、どのような事業を実施するかについて、整理しております。

修正した主なところですが、「主な手段」の③警察・関係団体との連携による事業の推進は、第6次総合計画では「警察とのネットワークの強化」と表記していたものですが、警察や関係団体との連携体制の構築が十分に定着したことや、実施事業の進捗状況等の実情に合わせ、文言を修正しております。

28、29ページをご覧ください。施策②防犯対策の強化、です。「現況データ」としては、「防犯対策」の市民満足度と、刑法犯認知件数の2つの項目を捉え、「将来目標」は、「犯罪が起きにくく、市民が安心して暮らしているまち」としています。この「将来目標」を実現する手段として、①地域防犯活動の推進、を始め、5つの取組により、刑法犯認知件数を抑制するなど、2つの目標値の達成を目指しております。

修正した主なところですが、警察や関係団体との連携体制の構築が十分に定着したことや、令和7年度に策定した「豊川市防犯推進計画」の内容を踏まえ、文言等を改めております。

30、31ページをご覧ください。施策③防災対策の強化、です。「現況データ」としては、「地震などに対する防災対策」の市民満足度をはじめ、「防災アプリ及びとよかわ安心メール登録件数」など、5つの項目を捉えております。「将来目標」は、「行政と市民が協働して、災害による被害を最小限に抑える備えを行っているまち」に修正しております。この「将来目標」を実現する手段として、①防災情報の伝達手段の充実、を始め、7つの取組により、「防災アプリ及びとよかわ安心メール登録件数」など、6つの目標値の達成を目指しております。

修正した主なところですが、事業例にある「防災センターを活用した講習・見学の充実」は、防災センターの開館10周年を迎える、展示の見直しや訓練内容の充実などを検討するため、「防災センターでの講習、見学」から改めております。

(会長)

ただいま、施策①②③についての説明がございました。たくさんありますので、まずこの3つで議論をしたいと思います。何かご質問、ご意見ある方はお願いいいたします。

(委員)

29ページの刑法犯認知件数のところで、令和8年から16年まですべて923件となっていますが、これは仮置きですか。

(事務局)

豊川市防犯推進計画の目標値をここに記載しております。

(委員)

令和16年でも923件ということですか。28ページの過去の刑法犯認知件数を見ると、平成27年が1,427件で、令和6年が980件、その中で一番少ないのが、令和3年の667件です。目標値が過去の実績値より大きいというのは、923件より少なくならない、という想定の数字のような気がするので、計画としては、少しずつ減っていく目標の方が望ましいのではないでしょうか。ゼロにはならないかもしれません、少なくとも過去の件数より少ない目標を立てるのが計画ではないか、という気がしたのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

防犯推進計画の中で、基本目標の中に、「年間の発生件数を令和元年度値の923件以下とする」となっております。令和2年度から4年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の関係で、人が行き来することが制限されていたため、犯罪件数が減っていると思われる状況をとらえて、令和元年度の数値を参考に、目標値を設定しております。左側のページの、「本施策を推進する計画」のところに「豊川市防犯推進計画」を記載させていただいておりますが、この計画に923件という目標値が載っておりますので、個別計画と整合させ、総合計画の目標値としております。

(委員)

令和2年、3年の数値の影響については、補足を入れておくと良いと思いました。どうしてこの時は少なかったのか、何年か経ってコロナの記憶が薄れていくと分からなくなってしまうので、補足が入っていれば資料を見たときに分かりやすいと思いました。

(事務局)

先ほど、別の委員からいただいたご意見もおそらくそこに通じると思いますので、補足については、事務局で検討させていただければと思います。

(委員)

「豊川市防犯推進計画」に基づいて923件にした、とのことでしたが、総合計画と他の計画では、どちらが上位にあるのでしょうか。都市計画マスターplanや立地適正化計画など、様々な計画がある中で、どちらの方を見直すかについて、事務局としてはどう考えているのかを教えていただきたいです。

(事務局)

基本計画の各施策においては、28ページの上段部分に記載させていただいており、担当部課が施策を進めている状況です。目標値につきましては、担当課の意見も踏まえながら設定をしております。今回、この防犯対策の強化については、昨年度に「防犯推進計画」が策定されたことを踏まえ、そちらに掲げる目標値を採用しています。

(委員)

そうであれば、923件以下に抑えるという目標が仮に達成されたとして、達成された中で923件が続いたとしても、令和9年から17年度にかけて、満足度がどんどん上がっていくという見立てをしているということですか。

(事務局)

こちらの満足度につきましては、「防犯対策」の市民満足度になります。刑法犯認知件数の減少も、こちらに目標値はありますが、「主な手段と事業例」に掲げている事業を実施することなどを総合的に判断して、市民の方がどのような感覚でとらえているか、というところが市民満足度ではないかと考えております。必ずしも刑法犯認知件数の数値だけが連動するわけではなく、あくまでも全体的な市民満足度というとらえ方でご理解いただ

ければと思います。

(委員)

もう1点、KPIの設定手法はたくさんあると思いますが、例えば最終年度の目標が、27ページの「交通安全対策」だと57.7%、「歩行者にとっての道路の安全性」だと45.4%とありますが、この数字は、絶対的な「市民が安全に行き来しているまち」の目標の数字でしょうか。それとも相対的に、これくらい向上するだろうという目標でしょうか。この数値を達成できなければ、「安心して暮らせるまち」とはいえないような数字なのか、教えてください。

(事務局)

この計画期間前の実績値については、28ページの「防犯対策」で、42.5%となっております。また左のページでは、平成27年から令和7年度、これはまだ仮置きですが、令和7年度の数値までをとらえ、トレンドを踏まえつつ目標値の設定をしております。

(委員)

「①交通安全対策の強化」ですが、施策の内容が、全般的に歩行者や自転車に対するもので、自動車ではない方に対するものばかりな気がします。人身事故を件数として目標に入れるのは良いと思うのですが、物損も含めるとかなりあると思うので、人身にならない物損部分も含めた目標があつても良いと思いました。また、運転されている方への施策が非常に少ない印象がありますので、もあるのなら、ドライバー側、歩行者側と分けて施策を書いていただくと、よりリアルだと思いました。

「②防犯対策の強化」については、刑法犯認知件数ということで、現況データには種別を掲載してありますが、市民の方にとっては、おそらく侵入盗が地域の防災対策として一番結果が見えやすいところだと思うので、全体の件数を減らしていくというよりは、どこをどのように減らすのかがもう少し明確だと良いと思います。防災など、他のKPIは非常にたくさんありますが、防犯に関しては2つしかなく、満足度という少し曖昧なものと、全体の件数なので、もう少し別の切り口からでも、KPIを増やしたほうが良いのではないかと思いました。

(事務局)

ドライバー側の表記につきましては、①交通安全指導の強化や、③警察・関係団体との連携による事業の推進などで包含して事業を展開するということで、総合的な表記になっています。

(委員)

歩行者の方は普通に気をつけていらっしゃいますが、豊川市内はドライバーが結構危ない運転をされているケースが多いので、そちら側の指導がこの中にあるなら、分かるようにしていただけだと良いと思いました。ドライバー側に対してこういうことをやって事故を減らしていく、という安全運転の対策のようなものがもう少し明確だと良いと思います。

(事務局)

防犯対策の強化については、個別計画である「豊川市防犯推進計画」に定める基本施策の中で、各種防犯対策を進めていくということを示しており、具体的な取組を含めた計画の推進を担当課が実施しています。総合計画ということで、細かい部分まで表現することができませんが、各所管課において、犯罪件数を減らす取組を実施していくということをご理解いただければと思います。

(委員)

事業例に防犯カメラとあるので、防犯カメラの台数や、特殊詐欺対策は特殊詐欺の件数の数字を追わなくてもいいのかと思ったので、もう少し個別に目標があっても良いのではないかと思いました。

(事務局)

担当課と共有させていただきます。

(委員)

26ページの表で、交通事故年間発生件数が飛躍的に減っています。平成27年は1,363件だったのが、令和6年には714件、先程あったように、コロナのときの令和2年から令和4年は500件台に減っていますが、直近は700件で推移しているので、これも目標値の根拠はあるのか、と思いました。先程の923件という刑法犯認知件数に比べると、これはもう少し少なくできるのではないかと思いました。

もう1つは、交通事故の件数が、子どもと高齢者を内訳として掲載してあります。高齢者の方は246人が115人に半減していますが、子どもの方はあまり減っていません。交通事故が起きたときの立て看板を見ると、自転車と、軽自動車や乗用車がぶつかる事故が多いのですが、この事業例の内容は、6次とほぼ変わっていません。子どもの事故が多いことが分かるのであれば、子どもに対する交通安全指導を推進するなど、何をやるのかを具体的に挙げていくと良いと思います。単に件数を追うのではなく、内容を追って、だから第7次ではこれを目標にどういう対策をして、この件数を減らしていく、という部分が見えると良いです。27ページのKPⅠの、37.6%というのは非常に低いのに、「歩行者にとっての道路の安全性」に対する対策は、事業例からは「歩道の設置」しか見えません。歩道を設置したら安全が保てるのかといったら、そうでないと思います。やはり市民の意識が変わって、安全対策をすることによって件数は減っていくと思いますので、それを市民に訴えられるように、こういうことを行政がやるから、皆さんもこうして欲しいということを見る化して、市民に訴えていくように書いてあると、分かりやすくなると思います。

(事務局)

交通事故年間発生件数については、26ページの現況データをとらえながら、一番直近で分かる前年の実績値を把握して、トレンドを踏まえながら目標値を設定している状況です。この数値については、「交通安全計画」を人権生活安全課で策定しております。重要視すべき視点としては、高齢者や子どもの安全確保、歩行者や自転車の安全確保などを踏まえて目標数値を設定し、達成を目指して施策を推進することとしております。

(委員)

将来目標が、第6次のものを前後を逆にしただけで、ほぼ同じことを書いているので、何か斬新なものがない、と思いました。

(事務局)

交通安全対策について、第6次総合計画では、「交通事故が減少し、交通事故による死傷者数が少ない安全なまち」となっていたものを、「交通事故が減少し、市民が安全に行き来しているまち」に変更しております。将来目標の中に、具体的な「死傷者数」という言葉が入っていたことや、市民を中心とした表現に整理する視点で、目指す姿を変更しております。

全体的に変更がないというご指摘かと思いますが、第6次総合計画の施策を推進する中で、前の計画を踏襲しながら、第7次総合計画をつくっていくこともありますので、今回、あまり変更がない部分もあるという状況です。

(委員)

では、あまり大きくは変えられないと思いながら、見ていかないといけない、ということで良いでしょうか。

(事務局)

第6次総合計画を含めまして、道半ばのところがありますので、そうしたことを参考にしながら、将来目標を設定しております。

(委員)

もう1点、少子高齢化で高齢者が多くなっているにも関わらず、「主な手段と事業例」のところに、高齢者の交通安全のことが何も表現されていないのは、いかがなものかと思います。やはり、こういう時代になっているということを象徴して、ある程度事業例を記載した方が良いと思います。高齢者が多くなっていることへの対策は必ず何かしているはずなので、事業例で表現した方が、この時代はこうだったということが後で分かると思います。

(委員)

交通安全も防犯も、警察との区分が曖昧なので、そこが見えにくいところです。もう少し数値の分析を豊川市の方でやってもらわないと、対応が難しいです。分かりやすいのは防犯の刑法犯認知件数で、「その他」が令和6年は980件中、592件あります。半分以上なのですが、そこに対する対策がありません。これが何なのかを、もう少し掘り下げないと、本当の対策にならないと思います。

それから自転車の盗難は、ほとんどが学校なのです。ほとんどが中学生、高校生の子どもなので、やはり学校とも防犯は関係します。警察との絡みでは、高齢者ドライバーに対する教育は、どちらが責任を持ってやるのか、おそらく警察だと思うのですが、話題としてはここへ出てきます。そこが曖昧なので、6次のときは「警察とのネットワーク強化」と書いたのですが、そういうところも出さないと、本当の対策にならないと思います。高齢者ドライバーや、高齢者や子どもの歩行についてなど、もう少し数字を掘り下げて、出

したほうが良いと思います。

もう1つ、交通安全の方で、自己評価シートの今までの予算を見ると対策が出ているのですが、交通安全も防犯も、みんなボランティアに委ねています。交通指導員などのボランティアが市の対策というのは、いかがなものかと思います。単にボランティアにお願いすれば良いのではなく、もう少し予算を増やして、もっとしっかりとやっていくなどの取組が必要です。ご存知のように、ボランティアの方も高齢化しており、65歳まで定年が延びると、ボランティア活動もそれからになるので、とてもできないということが話題になっております。

一番言いたいのは、警察と市で、どちらが何をやるのかをもう少し明確にしてくれないと、市ができることだけをやっています、といった対策になっているのではないかと感じます。

(委員)

交通安全も防犯も、「警察・関係団体との連携による事業の推進」とあるのですが、この目標数値が、警察と連携して実現可能なものとして話がついている数字なのか教えてください。

(事務局)

各個別計画策定のための会議体などには警察の方も加わっていただいて計画をつくっていると思いますが、総合計画に掲載するKPIが相互同意の上での数値となっているかという点は、確認させていただければと思います。

(委員)

そこから始めた方が良いと思います。実際に警察と協議した上での数字です、というと、説得性もあると思いますので、ぜひお願ひします。

(委員)

26ページ、27ページの交通安全の話ですが、死傷者の内訳で、子どもの割合が近年増加しているというのを見て、学校に通わせている母親としては、すごく心配しております。対策として最初に挙がっている交通安全教室の内容は、子どもたちは十分知っています。子どもたちは安全な行き方を知っているのですが、道が狭すぎるので、車が寄ってくるのです。重いランドセルを背負って登校している子どもたちに、近寄ってくる車がある、という現状が、あまり理解されてないのではないかと思います。「歩道の設置」が、市が一番やらないといけないところだと私は思っています。

警察の方々や、交通指導員の方々が一生懸命やってくださっているのは、見ていて分かりますが、私の地域では、とても狭い道が通学路になっていて、車の通行も激しいのに、そこを毎朝通らないといけない子どもたちがいます。雨の日は特に危ないです。子どもたちは道路の隅に寄って、本当に一生懸命交通ルールを守っています。学校の先生方がついてきてくださるのもよく見ますし、子どもや学校、地域のボランティアの方はものすごく気をつけています。それでもこういう結果があるというのは、おそらく市の予算を、歩道には割いていないのではないかと思います。うちの近くにも、何十年も前から要望の声があるのに、全く改善されていないところがあります。交通安全教室や指導員の充実は、も

う十分されていると思います。警察との連携もされていると思います。あとは、子どもたちの通学路の確保など、物理的なところではないかと私は思っております。

(事務局)

事業例の、人権生活安全課の「交通安全教室の開催」は一番上になっておりますが、これは優先順位を表現したものではありません。事業例に掲載した取組を総合的に進めていくとご理解いただければと思います。

歩道の設置は道路建設課が進めており、また、道路河川管理課が所管する事業として交通安全施設の整備・更新があります。町内から要望があった箇所を順次整備をしておりますが、なかなか追いついていない状況もありますので、いただいたご意見は担当課とも共有して、事業を進めてまいりたいと思います。

(委員)

28ページの現況に、特殊詐欺について記されていますが、特殊詐欺はこれからもっと高度化して、件数は増えていくと思います。29ページの事業例の中に、「特殊詐欺対策の推進」がありますが、これは格上げして、主な手段の方に入れても良いのではないかと思いました。

(事務局)

防犯意識の啓発というところで、主な手段をとらえながら、事業例については「特殊詐欺対策の推進」と掲載しております。この表につきましては、先程もご意見をいただきましたので、もう少し分かりやすく、整理していきたいと思います。

(委員)

防災は福祉計画にも関係していると思うのですが、どこかに書かれているから「本施策を推進する計画など」の中に入っていないのでしょうか。今はもう、重層的支援体制整備事業が始まっているので、災害や防災に関する事から福祉は外せないと思います。以前はそれだけでも良かったのかもしれません、世の中も変わってきて、福祉の部分も関連する計画になっているのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

介護高齢課において、福祉避難所の関係を取り組んでいたと思いますので、担当課にこちらに計画が入るかどうかを確認します。

(委員)

介護だけでなく、障害も入っていますので、そちらも確認していただくようお願いします。

(委員)

今のご意見と関連して、外国人の災害避難ということもあると思いますので、避難所の多言語化等も含めて、ここに加えた方が良いと思います。福祉、介護、障害、外国人など、特に災害時はマイノリティのところに負担が集中しますので、それを入れた方が良いと思

います。

(事務局)

こちらについても、担当課に確認させていただきます。

(委員)

もう1点、災害の方の目標値も、おそらくトレンドを加味して件数などを決めていると思いますが、例えば「耐震性のある住宅」などは、望ましいのは100%で、その内の98%以上が達成できればいいのでは、と理解しています。ただ、その下の「都市浸水対策達成率」や、「防災アプリ及びとよかわ安心メール登録件数」のようなものは、これだけ必要だという件数があると思うので、そちらの方を大きな目標として、どこかに「100%を目指すべきだが、この計画期間の中では81%を目指す」と書くか、あるいは、「アプリは人口の90%くらいが登録していることが望ましい。ただし、この期間内では、目標として、65,000件にする」といった形で、トレンドで設定できる部分と、絶対的にこれだけ整備する必要がある部分がありますので、そこは事業によって分けたほうが良いと思います。

(事務局)

目標値の設定について、個別に目指すものが違うため、表現の整理が必要ではないかというご意見かと思いますので、担当課に確認しつつ、検討してまいりたいと思います。

(会長)

施策④⑤⑥の説明をお願いします。

■資料14 (P. 32～P. 37) ④⑤

(事務局)

32、33ページをご覧ください。施策④消防・救急体制の充実、です。「現況データ」としては、「消防体制」市民満足度をはじめ、火災の発生件数など、5つの項目を捉えています。「将来目標」は、「消防・救急体制が充実し、市民の生命と暮らしが守られているまち」としています。この「将来目標」を実現する手段として、①消防力の強化、を始め、4つの取組により、火災の発生件数など5つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、平日の日中に活動する日勤救急隊の発足等を踏まえ、事業例に「救急救命士養成など救急体制の強化」を追加しております。

34、35ページをご覧ください。施策⑤環境保全と生活衛生の向上、です。「現況データ」としては、「地球環境の保全」の市民満足度をはじめ、市域全体の二酸化炭素排出量など、3つの項目を捉えております。「将来目標」は、「環境にやさしい活動が推進されるとともに、自然環境や生活環境が保全され、市民が快適に暮らしているまち」としています。この「将来目標」を実現する手段として、①地球温暖化対策の推進、をはじめ、3つの取組により、市域全体の二酸化炭素排出量など、3つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、豊川市環境基本計画の改訂などを踏まえ、事業例に次世代自動車の普及啓発と導入支援等を追加しています。

36、37ページをご覧ください。施策⑥ごみの適正処理の推進、です。「現況データ」としては、「ごみ処理対策」の市民満足度をはじめ、市民1人1日当たりごみ排出量など、4つの項目を捉えております。「将来目標」は、「ごみの減量と資源化が進み、適正で持続可能なごみ処理が行われているまち」としています。この「将来目標」を実現する手段として、令和6年度に改訂した「豊川市環境基本計画」を踏まえ、すべての表記を改めておりますが、第7次総合計画では、4Rの推進を始め、3つの取組により、ごみの排出量などの4つの目標値の達成を目指しています。

以上です。

(会長)

ただいまご説明がありました施策④⑤⑥について、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

35ページに、「市域全体の二酸化炭素排出量」というKPIがありますが、豊川市は市長が「2050年にカーボンニュートラルを目指す」と宣言していると思います。排出量ももちろん大事ですが、2050年にネットゼロ、使う量と回収する量を一致させることを目標に掲げていますので、それを反映したような目標値にしたほうが良いと思います。

(事務局)

目標値につきましては、「環境基本計画」などの関連も踏まえて、担当課で設定をしております。ゼロカーボンシティ宣言との整合も含めて、いただいたご意見は担当課に伝えさせていただいて、進めてまいりたいと思います。

(委員)

33ページの、救急車の平均到着時間を見ると、今も昔もほとんど変わっていません。ただ、到着してから病院へ搬送するまでの時間は、かなりかかることがあります。我々現場でも、満床だとやはり断らざるを得ないこともあるですから、今回は難しいと思いますが、どこかのタイミングで、搬送するまでの時間がどうだったのか、少しずつそれを短くしていくのかという評価もしていくようになると良いと思いました。

(事務局)

到着してから搬送するまでの時間も重要なと思いますので、消防等と情報共有させていただきながら、進めてまいりたいと思います。

(委員)

救急車の到着時間の件で、消防の方とお話したとき、救急車の適正利用というところを一番おっしゃっていました。そうした数字があるかは分かりませんが、救急車の適正利用率のようなものをKPIにしていただいて、助かる命が助からないといったことがないよう、市民の方に伝えていくと良いと思いました。救急車を運転されている方はすごい苦労をされていて、路面の状態によってはスピードを出すと患者さんが怪我をしてしまうなど、色々と気を遣いながら、少しでも早く着こうと努力されているという話も聞いていま

す。スピードを求めるより、市民の方に対して協力を求めるKPIも良いのではないかと思いました。

(事務局)

参考にさせていただきます。

(委員)

何でもかんでも救急車を呼んでしまう方もいらっしゃるので、何か方策を考えた方が良いと思います。有料制にするくらいのことをしないと、結果的に、本当に必要とされる方に、間に合わなくなることもあると思います。

(会長)

施策⑦⑧のご説明をお願いします。

■資料14 (P. 38～P. 41) ⑦⑧

(事務局)

38、39ページをご覧ください。施策⑦生活排水対策の推進、です。「現況データ」としては、「生活排水対策」の市民満足度をはじめ、市内の主要河川の水質状況など、4つの項目を捉えています。「将来目標」は、「生活排水が適正に処理され、河川などの水環境が保全されているまち」としています。この「将来目標」を実現する手段として、①生活排水の適正処理の普及を始め、2つの取組により、河川の水質状況などの、4つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、第6次総合計画では、施策5の環境保全と生活衛生の向上の主な手段、③生活衛生環境の保全の事業例として位置付けていた「し尿処理施設の適正管理」について、下水道への接続による処理方法の変更などを理由として、施策7の生活排水対策の推進に移し替え、「し尿等下水道投入施設の維持管理」に改めております。

40、41ページをご覧ください。施策⑧水道水の安定供給、です。「現況データ」としては、「水道水の安全・安定供給」の市民満足度と、水道管の耐震化率の2つの項目を捉えています。「将来目標」は、「安全でおいしい水が、安定して供給されているまち」としています。この「将来目標」を実現する手段として、①水道管、水道施設の整備を始め、2つの取組により、水道管の耐震化率など2つの目標値の達成を目指しています。

修正した主なところですが、第6次総合計画では主な手段の一つに「水道施設運営の効率化」がありましたが、事業が完了したため、今回削除いたしました。

以上です。

(会長)

ただいま説明のありました、施策⑦⑧についてご意見はござりますでしょうか。

(委員)

38ページの市内の主要河川の水質状況で、佐奈川と音羽川の水質があまりにも違うのは、何か理由が分かっているのでしょうか。

(事務局)

佐奈川の数値について、令和6年が5.6と一番高くなっていますが、これについては、計測時の河川の水量によって数値が変わると担当課から聞いておりまして、令和6年度は計測時に水が少なかったため、こういう数値になっているとのことです。音羽川との関係性のデータは持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

(委員)

音羽川は、すごくいい数字だと思うのですが、佐奈川はいい数字ではないのは見て明らかで、10年前から何も対策してこなかったが、今からの10年間で何とかしようということですか。

(事務局)

現状をどうとらえるかというところを数値で表しております。佐奈川の基準値は5.0 mg/l、音羽川の方は3.0 mg/lとなっており、基準値との比較においては、経年に見ると両方の河川とも目標を達成しております。

(委員)

水量が少ないときに5.6になって、これから何か対策をしていくということですか。

(事務局)

定期的に河川の水質の状況を担当課が調査をして把握しておりますので、今後のデータの推移を見ながら、対策が必要な状況であるのか、担当課とも話をさせていただければと思います。

(委員)

前提として、下水の整備率と流域の人口によるので、下水処理ができない、かつ、人がたくさん住んでいる地域は、基本的にBOD値が高く、人が少ない地域、あるいは下水が完備されている地域は低くなります。ですから、佐奈川流域の下水の普及率、合併浄化槽の普及率が10年前と比べてどれくらい変わったかという資料があると、おそらく説明できると思いますので、豊川全体の下水道普及率だけではなく、河川別のデータがもしあれば、提示されると良いと思います。

1つ意見ですが、音羽川の方は、おそらくこれ以上悪化することがないのであれば、目標から外して、今後の目標として、佐奈川の方に集中的に取り組む姿勢を見せると良いと思います。

(事務局)

担当課にご意見を伝えさせていただきながら、どのようなことを載せていくかを協議してまいりたいと思います。

(委員)

よく分からぬのですが、排水を川に流しているのですか。下水で全部処理しているのではないのですか。下水処理と、割合があるのですか。

(委員)

資料の人口普及率の直近の数値は 87.7% ですので、人口の 1 割くらいの方が、簡易浄化槽も含めて、生活排水を川に流していることになります。

(事務局)

豊川市の市街化区域については、下水道を整備する区域が決まっていて、そこについては下水道が整備されています。市街化調整区域の一部も下水道を整備する地域がありますが、基本的には市街化調整区域には家が建たないという前提で、浄化槽が前提になっていて、豊川市内全域の排水を 100% 下水道が処理することはない、ということになります。ですので、一部は下水道を通らずに、排水されているところがあるということです。

(委員)

最近、テレビで上下水道の老朽化によって道路が陥没するニュースを見たのですが、その関連の指標は入れないのでしょうか。

(事務局)

41 ページをご覧いただければと思いますが、現況データとして水道管の耐震化率を記載しております。これは基幹管路の耐震化を図るものになっており、水道管の更新を担当課の方で進めているという状況になっております。

(委員)

これは下水も入っていますか。

(事務局)

失礼いたしました。39 ページをご覧いただければと思います。下水道については、KPI には入れておりませんが、事業例に、公共下水道施設の整備や、公共下水道施設の長寿命化を図る事業を進めていくことを載せておりますので、担当課が適宜、老朽化した管は更新しているといった状況です。

(委員)

財政のところで、予算の金額が出ていますが、これに水道事業は入っていません。先程の老朽化の話も含めて、これ以外にすごくお金を使っているはずなので、それも財政の資料へ入れるか入れないかは別としても、豊川市は一生懸命やっているという PR をもう少しされた方が良いと思います。そのためには、やはり不安のない数値を出せるようにしていただきたいと思います。

(委員)

36 ページに、東三河ごみ焼却施設広域化計画がありますが、現状どのようになっていて、それによってごみの量や、市の負担がどう変わっていくのかを説明していただけますか。

(事務局)

清掃事業課が担当課となります。豊川市、蒲郡市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村及び長野県根羽村で構成する東三河地域広域化ブロック会議で、令和5年3月に東三河ごみ焼却施設広域化計画を策定しております。今はまだ検討中の段階でございます。

(委員)

では、まだこの計画の中に直接は影響しないということですか。それとも、この期間内に事業が進むのでしょうか。もちろん、計画の変更などは、当然、今の段階ではあると思いますが、見込みとして結構です。

(事務局)

担当課に確認させていただきます。

(委員)

水道のところでお聞きしたいのですが、ちょうど今、垂れ幕がかかっているように、東三河はもう僕が生まれた頃から、水不足と言われる中で、「安定して供給される」ことに関する施策がないような気がするので、そこがもう少し組み込まれたら良いと思うのですが、現状はどのようなことをされているのか、教えていただければと思います。

(事務局)

確かに、水不足ということで貯水量が減っているのですが、今、国の事業として設楽ダムの整備を進めています。豊川水系の市町村とも連携しながら、設楽ダム整備促進の要望などをしておりますので、そちらも含めて、水道の安定供給に努めてまいりたいと思っております。

(委員)

その辺りも入れていただけると、市民の方に、努力して、使わないで、というだけではなく、市はこういう努力をしている、ということを示したほうが良いと思うので、ぜひお願いします。

(委員)

「ごみ処理対策」の市民意識調査で、市民がごみのことに関して一番期待しているのはごみや資源を土日にも持ち込めるようにするということなのですが、市民が一番期待している土日にごみを持ち込めるようにすることに対する手段や事業例がないのはなぜだろうと思いました。

(事務局)

資源回収につきましては、月に数回持ち込めるような体制を整えておりますし、粗大ごみについても、土日も含めて粗大ごみ受付センターに持ち込めるような体制を整っております。そういうことが分かりにくいのではないかというご指摘だと思いますので、担当課にご意見を伝えさせていただいて、検討させていただければと思います。

(委員)

都市計画課がパークアンドライドの推進をやめた理由は何でしょうか。

(事務局)

パークアンドライドの推進自体は、今日の議題の中ではないのですが、政策4の施策2「コンパクトシティの推進」の中で主な手段の事業として位置付けております。それ自体が、環境への負荷の低減という趣旨での取組の側面もあるというところで、6次では載せておりましたが、再掲の記述を整理するという視点の中で、今回、掲載を見直したところです。市として、パークアンドライドで環境負荷の低減を目指していないというわけではないのですが、計画書の中にどう書くかというところで整理した結果というところになります。そういう意味で、もう一度載せるべきかどうかは、改めて事業課と相談させていただければと思います。

(委員)

すごく大事なことだと思うので、なぜ消えてしまったのかと思って質問させていただきました。

(委員)

市民意識はとても重要だと思うのですが、満足ではないと思う人たちの要因や原因は、把握しているのでしょうか。

(事務局)

無作為抽出でアンケート調査を送りまして、その中の数字的な指標ですので、その検証はできていない状況になります。

(委員)

そうすると、例えば「水道水の安定供給」だと、過去の10年間で満足度が2%くらいしか変わっていませんが、次の10年間で数%アップさせるというのは根性論の目標ですか。

(事務局)

過去の平成27年度からの数値データをとらえながら、今後どれくらいを目指していくかという目標設定をしておりますので、その目標値に向かって、今ご議論いただいている主な手段や事業の取組により、満足度を上げていきたいと考えております。

(委員)

ということは、その主な手段で、それが達成できるということですね。ここの数値が2%しか変わっていませんが、この10年間で数パーセント上げるのは、主な手段で達成できると考えているのかということを確認したかっただけです。

(会長)

その他はよろしいでしょうか。他になければ、今日の議案は以上でございます。これで議事を終了させていただきます。

それでは、マイクをお返しいたします。

【その他】

事務局から事務連絡を伝達。

(会長)

よろしいでしょうか。それでは、第4回の審議会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

【会議後意見書】

(委員)

【全体的な意見】

行政分野別計画の連携について、組織間で何を連携するのか不明である。また、取組の効果が記載されていない。

【資料14 P.21】

行政分野計画の進捗において留意することで、それぞれの取組の効果を多面的に高めるとあるが、施策に効果が記載されていない。担当課が記載されているだけに感じる。連携することでどのような効果があるのか？

主な手段と事業例について、何を目的として事業をやるのか明確でない。この事業を行うことで期待される効果は何かを記載するべきである。(例　主な手段が○○の推進で事業例も○○の推進となっている)

第6次総合計画における事業例と第7次総合計画の事業例は内容がほとんど代わり映えしないが、効果のない事業は見直しをかけて新たな事業を取り入れる必要がある。

SDGsは2030年に計画終了となるが、2035年までの計画において今後の対応策を決めておく必要がある。

この計画を市民が見たときに、説明なしに内容を理解することは難しいと感じる。また、主な手段や事業例が将来目標にどう影響してどのような効果があるのか分かりづらい。

【資料14 P.26～33 政策1施策①②③④について】

交通事故発生件数の目標値について、最終目標値を設定するだけでよいと思う。これは施策②の刑法犯認知件数も同様と考える。件数はあくまでも目標値であり、件数が少ないから安全なまちとは限らない。市民意識をもう少し取り入れた施策を施すことが重要だと思う。防犯対策についても同様意見。

市民の防災・防犯に対する意識の向上が犯罪・火災件数の減少につながると思うので、市民意識が向上する事業をもっと取り入れる必要がある。また、推進・支援とは、何を推進・支援するのか具体的な内容を明確にした方が市民に伝わりやすいと考える。

防災アプリの登録件数や防災センターの見学者数を目標値にしているが、防災アプリの見直しや防災センター見学者からの意見等をフィードバックして内容等を改善する必要があると思う。

【資料14 P.34～41 政策1施策⑤⑥⑦⑧について】

公共施設等におけるカーボンニュートラルの推進とは？何を推進するのか具体策が見えない。もっと市民が理解しやすいような記載が必要だと感じる。

ごみ排出量削減の具体的な対策は何か明確にしてほしい。また、行政側だけの対策ではなく、市民向けの意識向上策も盛り込んでみてはどうか？

水質状況のBOD値について、佐奈川のBOD値が悪い理由と今後の対策を事業例に記載してほしい。また、水質調査をした結果、行政としてどのように水質改善策を行っているのか記載してほしい。

水道管100年管の採用について今後の目標値を設定してみてはどうか？水道管破裂事故が多い中、市民の耐震管の割合等は非常に気になるポイントである。

(委員)

【資料14 P.27】

①交通安全対策の強化 交通安全教育について、歩行者や自転車に対する教育だけでなく、ドライバーに対する教育活動が不足している。豊川市内は横断歩道を徐行なしで通過するなど、名古屋圏と比較して危険なドライバーが多い印象。感覚的だが一時停止で停止しない車が多い。

歩行者にどれだけ交通安全教育を行っても、ドライバーがこのような状況では、市内の交通事故は減らないと思う。歩道の整備など環境整備は、費用が高額であるにもかかわらず施策の効果が特定の地域に限定される点からも、「一時停止箇所での停止率」のような指標をKPIに設定し、豊川市上げての「ドライバーの運転マナー向上」こと最優先で取り組むべきだと思う。

【資料14 P.29】

②防犯対策の強化 今後の高齢化を考慮すれば、特殊詐欺についてKPI設定など施策を強化すべき。特殊詐欺は電話やインターネットなど、防犯パトロールや防犯カメラの整備では防止が難しい犯罪である点から、これまでの防犯対策とは別視点での施策が求められると思う。また警察にも意見をいただき、記載に反映すると良いのではないか。

以上